



お問い合わせ 保健センターげんき荘 ☎0982(73)1717

助成事業・奨励金制度についてお知らせ

町では、医療用ウィッグ購入の一部を助成する「アピランスケアサポート助成事業」や骨髄移植などのドナーになられた方々への負担軽減として「骨髄等移植ドナー支援事業」を行っておりますので、ぜひご利用ください。

アピランスケアサポート助成事業

がん患者の方の治療に伴う脱毛による精神的負担を軽減し、治療や就労等の社会生活を支援するため、令和6年4月1日以降に購入した医療用ウィッグの購入費用の一部を助成します。

【対象者(以下の全てに該当する方)】

1. 申請日時点で、高千穂町に住所を有する方
2. がんの治療(薬物療法、放射線療法、手術等)を受けている又は受けた方で、抗がん剤等の副作用による脱毛症状に対応するためにウィッグを購入した方
3. 過去に同様の助成を受けたことがない方
4. 町税等の滞納がない方



【助成対象品】

医療用ウィッグ、装着時の皮膚保護用ネット(送料、代金決済手数料等、附属品、ケア用品、サイズ調整、カット費用等は対象外)

【助成金額】

購入額が2万円のいずれか低い額で、1人につき1回1台限り

【申請の手続き】

医療用ウィッグを購入した日から1年以内に申請してください。

申請書等は、げんき荘の窓口に設置または町ホームページからダウンロードできます。



骨髄等移植ドナー支援事業

骨髄・末梢血幹細胞移植の推進とドナーの負担軽減をはかるため、令和6年4月1日以降に骨髄や末梢血幹細胞の提供をされた方と、その方を雇用している事業所を対象に奨励金を交付します。

【対象者と奨励金交付額】

| 対象者 | 奨励金交付額 |
|--|----------------------|
| 【ドナー】 (公財)日本骨髄バンクが実施する事業において、骨髄等の提供を完了した日に高千穂町内に住所がある方 | 1日につき2万円 (最大7日まで) |
| 【ドナーが勤務する事業所の事業主】 上記ドナーが勤務する事業主であり、高千穂町内に事業所を設置している方(国、地方公共団体、独立行政法人及び個人事業主を除く) | 1日につき1万円 (最大7日まで) |

【申請の手続き】

骨髄等の提供日から1年以内に申請してください。

申請書等は、げんき荘の窓口に設置または町ホームページからダウンロードできます。



【骨髄バンクについて】

一人でも多くの患者さんを救うには、一人でも多くのドナー登録が不可欠です。ドナーを待ち望む患者さんにとって、あなたの登録がいのちをつなぐチャンスになるかもしれません。

(公財)日本骨髄バンク <https://www.jmdp.or.jp>



お問い合わせ 町民生活課 国民年金係 ☎0982(73)1203

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金とは、自分や家族の加齢・障害・死亡などで、経済的に自立した生活が困難になるリスクにそなえ、すべての国民が加入し支え合う仕組みです。20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等は、国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。

保険料の納付方法について

令和6年度の国民年金保険料は、月額16,980円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマホアプリで納めることができます。

また、便利でお得な口座振替・クレジットカードでの納付もできます。

⚠️ 不審な電話や案内にご注意ください!

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

保険料の納付期限について

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。保険料の納め忘れの状態、万一障害や死亡といった不測の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

保険料の免除・猶予制度等があります

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場町民生活課国民年金係でのご相談、またはお早めのお手続きをお願いします。

**お便り
ありがとうございます**

お寄せいただいたお問い合わせの一部をご紹介します。紙面の都合上、要約させていただく場合がありますのでご了承ください。

母が亡くなり手続きに行った際、私のマイナンバーの情報を間違えて削除したと言われました。どのようにしたら生存者の情報を削除してしまうのかが疑問です。しかも、マイナンバーカードが使えないので、再発行の手続きが必要と言われ、謝罪もなく書類を記入してほしいと言われました。母を亡くして悲しみも癒えない状況なのに、軽く「すみません」と言っただけで、頭を下げることなく非常識にも程があります。(ペンネーム：すもも、50代)

町民生活課より
お母さまを亡くされた悲しみの中、今回事務処理の誤りにより多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。職員一同、今後このような間違いがないよう事務処理方法の見直しを図るとともに、お客様の心に寄り添った窓口対応を心掛けてまいります。この度は誠に申し訳ございませんでした。

郵便はがき

料金受取人払郵便

延岡局承認

8 8 2 1 1 9 0

74

差出有効期限
令和8年12月
19日まで

宮崎県西臼杵郡
高千穂町大字三田井 13 番地

高千穂町役場
企画観光課 行

ご住所 □□□□□□□□

電話番号 () -

おなまえ

ペンネーム

※記入がない場合はイニシャルで表記させていただきます

点線に沿ってお切りください(郵便はがき専用)